令和７年度　第１回南城市総合教育会議　（議事録）

日　時：令和７年１０月２３日（木）　１５：３０～
場　所：南城市役所　２階　２１５会議室
参加者：南城市長　　古謝　景春
　　教 育 長　　具志堅　兼栄
　　教育委員　　糸数 洋　伊集 盛助　桃原 ひかる　嶺井 秀夫
　　市長部局　　総務部長　新垣　郷太　秘書防災課長　金城　和哉
　　秘書防災課係長　島袋　旭史
　　教育委員会　教育部長　狩俣　尚輝　教育部参事　中上　郁夫
　　統括指導主事　新垣　典彦
　　教育総務課長　森田　幸也　教育指導課長　與那嶺　昭枝
　　生涯学習課長　島袋　学　教育施設課長　屋比久　久司
　　文化課長　山里　昌次

傍聴人：なし

会議の進行について
南城市総合教育会議規則第４条第１項により、「市長がその会議の議長となる。」と規定されておりますので、会議の進行は市長が行います。

議長（市長）
　ただいまから令和７年度第１回南城市総合教育会議を開会いたします。
　本日の日程はお手元に配付しております通りでございます。次第の通り進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。（異議なしの声あり）異議なしと認めます。よって次第の通り進めて参ります。
　議題「子どもの学力向上」について教育委員会からの説明を求めます。

教育長）
　はい。では私の方から説明をさせていただきます。
　お手元に資料がありますので、資料に基づいて説明をします。
　まず令和７年度の全国学力学習状況調査結果の方から説明をします。
小学６年生の欄をご覧ください。
南城市の国語、算数、理科の正答率は全国の正答率に比べて、国語でマイナス6.8ポイント、算数でマイナス13ポイント、理科でマイナス２ポイント低くなっています。
　それと右欄の30％未満の数ですが、南城市が国語で13.9％。全国より6.2％高い割合となっています。
　それと沖縄県より、3.9％高い割合になっています。
　算数についても同じく30％未満については全国、県、より高い割合を占めています。
　理科についても同じような傾向にあります。
　中学３年生の方ご覧なっていただきたいと思います。

国語、数学、理科ですが、南城市の正答率は国語、数学、理科とも全国、県に比べて低くなっています。30％未満については全国よりも高い割合になってます。

この２つの表から見ても、南城市においては、全国よりも正答率30％未　満の皆さんの数などを含めて、多くなっている傾向にあります。

課題としましては、正答率もそうなんですが一番大きいのは、正答率30％未満の児童生徒が小中とも多かったという点が課題として挙げられます。

それと正答率30％以上80％未満の中間層の割合ですが、この表にはありません

が小学校６年生で57.4％、中学３年生で46.2％ということがわかっています。

このことからも引き続き主体的、対話的で深い学びのある授業改善を進めて、中間層の子どもたちを子ども同士の関係性の中で引き上げながら、教師は30％未満の子どもたちに個別に関われるように１時間の授業デザインをしていく必要があると考えています。

また、全国学力学習状況調査においては、問題が長文で出題される傾向があることから、子どもたちは自分１人の力で何を求めるべきなのかを問題文から読み取れないと回答することができない状況にあります。

このことについては、日々の授業の中で教師が問題を説明するのではなく、子ども同士で問題に書かれていることは何かを議論する時間をとり、自分の力で読み解く力や習慣を身につける必要があります。県内や本市においては、そういう読解力が弱いというところも挙げられています。

次のページお願いします。

次は全国学力学習状況調査の児童生徒の質問紙の結果からです。授業では課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいましたかという部分については肯定的意見が小学６年生で74.2％、中学３年生で77.5％。授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたかについては肯定的意見が小学６年生では80.5％。中学校３年生で82.1％です。

この２つの部分を見ますと、学校の授業に関しては、児童生徒から肯定的な意見の割合が多く示されています。

それと、学校の授業以外に普段、月曜日から金曜日、１日あたりどのぐらいの時間を勉強していますかという問いですが、30分より少ないが小学校６年生で31.4％、中学３年生で32.2％、と全国と10％以上の差があります。

土曜日や日曜日学校が休みの日に１日当たりどのぐらい時間勉強していますかについては、１時間より少ないが小学６年生で69.5％。中学３年生で62％、これは全国との比較で15％以上の差があります。

その結果から、本市の児童生徒については家庭学習の習慣化について課題が見られます。

そういうことを踏まえまして教育委員会で行っている学力向上の取り組み状況ですが、まずは県の学力向上推進施策「自立した学習者」育成プログラムに則り、確かな学力の向上を目指して主体的・対話的で深い学びに迫る授業改善を行っています。

それとICTを効果的に活用した授業、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに係る研修も実施しています。

次に児童生徒が自らの学習やキャリア形成の過程を記録し、見通しを立てたり振り返りをしながら自己評価し、学習や働くことの意味を見いだして自己実現を図ることを目指すために、キャリアパスポートを活用して小学校中学校などに引

き継ぐような形でやっています。
　インクルーシブ教育の視点での学級経営の充実及び児童生徒一人ひとり個々に応じた学習指導も行っている状況です。
　あとは地域学校協働活動を充実させて、地域人材の活用、地域の伝統文化行事の積極的な参加も促しています。
　学習の遅れのある児童生徒の学習支援等を目的に、学級担当の補助として、学習支援員を配置し、対象児童生徒の習熟の程度に応じた指導や一人ひとりの学習の定着状況に基づいたきめ細かな指導等、個々の実態に応じた学習支援を行っています。
　併せまして各学校においては、学校の取り組みとして、夏休みの補充学習も実施をしています。
　次のページをお願いします。
　これらの取り組みを通して今後、教育委員会が取り組みを強化する部分についてお話しをしたいと思います。
　まずは、主体的・対話的で深い学びを軸にした授業改善を継続して授業の改善を図っていくことが挙げられます。
　ICT を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていきます。
　ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくり、わかる・楽しい授業への授業改善も行っていきます。
　インクルーシブ教育の視点での学級づくり、互いを受け入れる雰囲気・楽しい学級経営も学校と連携をして対応していく予定です。
　持続可能の学習支援員の配置ということで、学習支援員については、一括交付金での配置になっていますが、一括交付金がなくなった後についても学習支援員を配置して、児童生徒の学力向上に努めていきたいということで考えています。
　子どもたちの学び直しの場や補充学習の機会を拡充する、または家庭教育の充実を図りながら、南城市の児童生徒の課題として見られる家庭学習の習慣化、自学自習の力を育むために家庭・地域・学校が連携して取り組むことも今後の対策としてやっていきます。この分については、中上参事の方が、家庭学習の習慣化または家庭・地域・学校と連携した取り組みを行っているところです。
　課題として挙げられるのが、これらの地域と学校が連携して学力向上を進めていく中で、地域ボランティアの確保について学校から挙げられている部分です。
　課題解決に向けた対応方針については、教育委員会でもいろんな議論をしていますが、本日４名の委員の皆さんが市長と意見を交わしながら、南城市の児童生徒の学力向上をどうすれば引き上げていけるのかという部分について、意見交換の中でキャッチボールしながら対応ができればと思っています。
　以上が本市の学力の現状、課題、今後の対策になります。

議長（市長）
　説明ありがとうございます。
　教育委員会は保護者に対して説明にあったような内容を周知していますか。

新垣統括指導主事）
　個人的な成績にはなるんですけど、テストを受けたらその結果に関しては必ず

保護者には説明をする機会を設けております。
　ただ、全体としてうちの学校はどのぐらいという細かい数字に関しては、公表はしていないとは思います。
　学校としての取り組みの中で学力は大事な要素になってきますので、学校経営に係る取り組みに関しては、こういう課題があってこういうふうに取り組んでいきますということを４月の時点で保護者の皆様にはお示しはしています。

議長（市長）
　全国的にこう下がってるということを、いわゆる南城市としてどう取り組むべきかということで、家庭学習をもっと進めなさいとか、また問題点について、それをもっと点数を上げるにはどうすればいいのかと。
　また、地域の人が、ムラヤーで私が教えますと手を挙げる人もいるかもしれませんから、その辺も考慮してください。

新垣統括指導主事）
　はい。

議長（市長）
　それでは、委員の皆様からご意見ございましたらどうぞ。右回りで一言ずつよろしくお願いします。

糸数委員）
　今回は子どもたちの学力の向上が議題になっていますが、生きる力を育む上で、この確かな学力はとても大切です。
　しかしながら、令和７年度の全国学習状況調査によると、先ほど教育長からもありましたけど、本市においては６年生、中学３年生のともに全国平均を　下回っていて学力の底上げが大きな課題となっています。
　そこで子どもたちの学力を上げるには、授業に集中するとか、家庭学習の習慣をつけるとか、そしてまた復習するという、そういうことが大切だと思います。
　授業に集中して、家では毎日決まった時間に学習する習慣をつけて、その日のうちに復習する時間を作るのが効果的だと思います。
　しかし、それは学校の指導だけでは難しい部分もあります。学校と家庭と、その連携協力が必要です。
　学校では、先生方の指導力の向上を図りながら、学力向上月間とか、それから補習指導の時間を設定するとか、様々な取り組みを行っていますが、子どもたちを授業に集中させるためには、当然のことながら、わかりやすい授業をすることだと思います。
　先生方も日々この工夫を凝らしながら授業改善に取り組んでいますが、現状としては、子ども間の学力の差が大きくて、この授業改善のみでは難しいところもあるようです。
　各学校では授業改善に加えて、補習指導等にも力を入れながら取り組んでいます。また本市では学習支援員も各学校に配置されていますので、その方々とも連携しながら、一人一人の学力の向上に努めています。学習支援員がいることで、一人一人の子どもに目が行き届いて個に応じた指導もより可能になると思います。

ぜひ、この学習支援員の継続配置、それからできましたら増員もお願いしたいと思います。

それから補習の時間についても、各学校の週の時間帯が 29 コマといってもほとんどが毎日 6 校時なんです。学校によってはいろいろ工夫をしながら、朝の時間を使ったモジュール学習、要するに 15 分学習を 3 回やれば 45 分ありますので、そういうものを取り入れながら、補習の時間を設定して取り組んでいるところです。

それからもう 1 点、補習のための取り組みとして、以前の玉城小学校の例ですと、例えば先生方が職員会議とか、職員の研修会をやるときに、子どもは早く帰るわけですから、その時を利用して、保護者の同意を得ながら、子どもたちの補習指導に当たっていることもありました。要するに地域の人材を学習支援ボランティアとして受け入れて、その方々に任せて補習指導をするという、そういう部分もありました。各学校が工夫しながら補習指導を進めていけば、子どもたちの学力もどうにか上がるんじゃないかなというふうに思います。また、補習指導の充実のために、教育委員会から地域ボランティアも結構募集していますので、地域ボランティアを派遣しながら、さらに補習指導を充実させることもできるんじゃないかなと思いますので、工夫しながら取り組んで欲しいと思います。

家庭学習については、先ほども課題について教育長からお話ありましたけど、学校で学習したことをさらに強化したり、定着させたりするためには、とても重要なことだと思います。

習慣化させるためには、学校で家庭学習の手引きを作りながら、はじめのうちは先生方が宿題も出しながら、学校と家庭が連携して取り組んでいくことが大切だと思います。

各学校でも多分進められていると思いますが、なかなか協力を得られない家庭もあるようですので、もう一工夫、各学校でしながら進めていくことも学力向上に繋がるんじゃないかと思います。

議長（市長）

はい、伊集委員。

伊集委員）

重なるところもあるかと思いますけども、私は 3 つの点が学力向上に大事じゃないかと思います。

まず 1 つ目は、理解のちょっと遅れている、不十分な子どもに対する徹底した指導といいますか、自分の経験を言いますと、小学校のときには放課後担任の先生に残されて学習させるってことが何回かあります。今考えるとこれがとても大事だったなと、わからないことに対しては残して徹底して教えると、本当にありがたいなと。

ただ、現在それができるかというと、働き方改革とか先生方もいろんな意味で忙しくなっていますので、教育委員会の取り組みの中にも課題と言いますけども、外部人材、教育支援員なり、あるいは地域ボランティア、そういった人々を活用して放課後に何か子どもたちへの指導が大事じゃないかなと。

そういうことをして、自分が振り返ってみると、それによって、学ぶ喜びとか、自信も身につけることができたんじゃないかなというようなこともあります。

それから2つ目は、さっきも出てますけども、子どもの学習を定着させるために家庭の教育意識を高める取り組みが必要だろうということです。

では、どういう風に高めたらいいかということなんですけども、頭ごなしに勉強しなさいとか、そういった言い方ではなくて、勉強することによって、子どもたちの将来の自己実現に繋がるし、分からなかったことが分かることによってさっきも言ったようにそういう喜びも出るし、それからまた苦手なことに対して、挑戦して克服することによってそういう人間的な強さも出てくる、成長も出てくるだろうということを、保護者がしっかりと認識して、そして、子どもの立場で支援できるような意識をですね、改革できるような学級PTAなり講演会なり、そういうことによって、保護者の意識を高めることが必要じゃないかなということでこれが2点目です。

それから3点目は、ある先生から聞いた話なんですけども、個別指導に適した学習教材ソフト、今でも活用しているようなんですけども、特に算数とか自分でもタブレットを活用してどんどん進めていくんだけれども、もっといい教材が欲しいなという、そのために予算がちょっとないと。

そういうことで、まだ自分自身もどういうソフトがあるかってのは把握をしてませんけれども、きちんと調べて、そういったところにお金をかけると子どもたちももっと進んで学習ができることに繋がるんじゃないかなと思います。

以上3点でございます。

議長（市長）

ありがとうございます。次、どうぞ。

桃原委員）

保護者の立場からお話しさせていただきますが、南城市の課題として、家庭学習の習慣化に課題があると言われると、親としては少し身構えてしまうという正直なところがあります。家庭が悪いと言われているように感じてしまいます。

家庭学習ができない背景っていうのを具体的に、おそらく正答率30%未満の生徒の家庭の具体的な課題、困り感っていうのを実際に具体的に調査して、勉強の時間がないのか、あるいは生活リズムが乱れているのか、それによって施す支援というのが変わってくるのかなと思っています。

ぜひ、家庭が悪いということにはならないで何が必要なのかというのを、特にこの回答が低い層に焦点を当てて対策をして欲しいなと思います。

そして、私も学習塾で子どもたちと関わっていますが、最近気になるのは、将来何になりたいって聞いたときに、分からないっていう答えが増えてきたなと感じています。

未来に対してワクワクして、こうこうなりたい、ああなりたいっていうのがない中で勉強っていうものになかなか繋がらないのかなと感じています。

ロールモデルという、自分が憧れる存在っていうものに出会うことで、未来こうなりたいから今こうしよう、そこから高校行きたい、大学行きたい、もっと勉強したい、海外に行きたい。いろんなその未来を思い描くことから今が繋がっていくので、地域の方との交流はもちろん大事ですけれども、もう少し年の近い年齢の方との接点、何かスポーツで活躍されているでもいいですし、海外で勉強されているという方との接点というのをぜひ増やして欲しいなと思います。

議長（市長）
　嶺井委員。

嶺井委員）
　沖縄県が学力向上に取り組んでもう何十年ですが、その度にしっかり振り返りがされて、新たな取り組みが展開されていまして、令和６年度の学力テストの結果をまとめて、７年度ですね、子どもたちの語彙力の向上、それから家庭学習の時間を増やすということは課題だということが指摘されています。
　でも、ずっと前から学校の中でも感じていたことではあって、その度にまた先生方がしっかり工夫をしながら取り組んできているので、これからも学校は子どもたちの語彙力の向上、それから家庭学習の時間の工夫ということでしっかり取り組みを進めていくと思います。
　学校の授業改善は当然、事務局のご指導のもと、ずっとずっと続けていくんだろうと思うんですが、新たな南城市としての新しい取り組みを展開してもいいのかな。
　学校の頑張りを支えるという、事務局からも、自治会の集会所を利用した子どもたちの学習支援ができないかということが挙げられていますが、自治会の集会所を活用した子どもたちの支援というのはすごく魅力があります。
　学校では、学校教育の充実ということで、学校運営協議会が立ち上がって、それぞれ学校で活動を進めています。
　これは学校運営上の課題も、学校教育の充実に向けても、すごく解決の方法を模索しながら、良い取り組みが進められるんじゃないかなと思います。
　運営協議会のメンバーの中には、自治会長さんとか保護者の代表とか地域の方々も加わっています。
　できればそれが実践に結びついてさらに進められるためには、委員の中に入っている人たちが、行動に移しやすい条件というのが必要なのかなあと思っています。
　例えば、自治会長さんだったら、自治会の中に様々な各種団体がありますよね。子ども会があったり、PTA があったり、婦人会であったり、それから老人会があったりすると学校課題はこういうことだから、自分たちの部落の中でこういうことができる、PTA にお願いしてみようか、青年会にお願いしてみようか。そうやって実践にどんどん移っていくんだと。だから、これから学校が抱える課題について、学校運営協議会の中でこの解決を模索されているということは、これからの学校教育の充実に向けても、かなり期待できるところだなあと思っています。
　そうすると、自治会で活動している各種団体の充実というのは学校教育を支える大事なものかなあと思っています。
　さらに家庭学習についても、学校の中でもいろいろ工夫しながら取り組んでいるんだけれども、学校でできる限界があって、家庭、地域で支えてもらえる部分が必要じゃないかなと。
　もし、子どもたちが、地域、あるいは家庭に戻ったときに勉強する風土が醸成されていれば、学力もかなり高まっていくのかな、という期待はあります。
　少し頭の中でイメージできるのが学童さんの取り組みです。子どもたちは放課後学童に行って、学校で宿題があったらその宿題をこなしてから一緒に遊ぶっていう活動しますよね。

そういう学童的な取り組みがもし自治会の集会所の中で取り行われるようになると、学校から帰って、自治会で過ごす、親御さんも６時ぐらいまでは自治会で過ごしてるからということで、自分の地域で過ごしてるのでその安心感もあるだろうし、子どもたちにとっては宿題をしてから、また遊ぶときは仲間がいる、有効に放課後の時間が過ごせるようになるんじゃないかなと。子どもたちが集会所に集まる機会、場を作って、子どもたちを確認しながら、地域の人材がそこでまた活躍できる。

学校もボランティアにはかなり協力していただいて、学校の中でも動いてもらってると思うんですが、地域の中での活動になるとさらに学校よりは敷居が低くなって、地域の集会所に行って、子どもたちと一緒に過ごしてみようかとかいうふうにできるのかなと考えています。

これからの学校課題の対応、子どもたちの健全の育成のために自治会の集会所、自治会の支援というのはすごく大事かなあと思っていて、事務局から提案されています。

学習機会の充実、そういうのを南城市として実現ができたらすごくいいなと思っています。

実施には課題もあるとは思うんですけど、子どもたちのため、将来の人材育成のためにということで検討していただきたいということと、地域にはたくさんの人材が眠ってるので自治会の中で活躍できる状態を作り上げてもらえたら自治会自体の活性化にもなって、南城市全体の活気にも繋がるという気がします。ご検討よろしくお願いします。

議長（市長）

はい、ありがとうございます。最後に嶺井委員がムラヤー構想の充実ということをおっしゃっておりましたが、ムラヤー構想というのはそれが基本にあるんですね。

いわゆる大人から子どもまで連携をしながら、みんなで育てていく、そういう環境を作っていくというのが、昔の公民館というのは我々の時代はいわゆる幼稚園が公民館であって、いろんな方々が子どもたちを見守りながら環境を良くしながら教えていく。

そういうことをやっていた時代があるわけですから、それは良い方向性ですから、ぜひお願いをいたします。

それと確かに家庭学習は大切ですが。できるような環境であればいいんですが、子どもが努力できないような環境もあるんですね。例えば、お母さんが朝までの仕事とか、夜勤をずっとやってるということで、勉強もできないような状況があるということを聞いて、この子は２人ですが、高校は行かないということで言ってたんですが、それを努力して行ったほうがいいよって言ったんですが、高校を卒業して１人は学校の先生になってるんですが、そういう環境を作ってあげるのも大事ですから、教育委員会として、特殊な家庭も把握すべきじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長）

ムラヤーの話が出ましたが、ムラヤーの活用については、教育委員会も一致していましてムラヤーを活用した学習指導をしたほうがいいだろうということで、

話し合いはできてます。
一方、課題もあるんですね。市内のムラヤー70 団体のうちに空いてるムラヤーが少ない。少ないというのは、開ける仕組みがまだ構築されてない。要は集落の集まり、行事があるときには開けるんだが、他の日に開かないというのは、やはりそこを開ける仕組みを作らないと学習ができないってのが 1 つあります。
ですので、ボランティアだけだとそれは無理があるだろうと。だから有償ボランティア的な部分も含めて開ける仕組みを作ることによって、本市が目指すムラヤー構想が充実していくだろう。
嶺井委員からもあったように、そこが開くことによって、子どもたちだけではなくて各種団体、あとは高齢者の皆さんが集まったりして、相乗効果が出るだろうということで考えています。ですから開ける仕組みと、開いたとしても、例えばクーラーがない公民館、ムラヤーもあるんですよ。これは今進めているムラヤー事業の中でも取り組みをしていると思うんですが、それを少し拡大をしてもらえば、より早く公民館が開く仕組みができるだろうということで考えてます。それを市長部局と連携をしながらやっていきたいと考えていますので、お願いします。
それと学力テストの話をしましたが、学力テストで、上位に位置するのが、秋田県、福井県、石川県なんですね。
それぞれの取り組みにも特徴があって、秋田県は少人数学級編制と習熟度別指導を積極的に導入してます。
本市の場合も、少人数学級編制については知事がそれを打ち出して進めてますが、習熟度別指導についてはまだまだ弱いだろうと思ってるので、我々もタブレットを使った中で学習指導ができないか授業改善を進めているところです。
あと、福井県は家庭学習に相当力を入れて家庭と学校、また地域が連携してるので、その辺の部分で常に学力テストでも上位にいます。
石川県は、教員の指導向上、研修を相当やっていて、教員の資質を上げることに力を入れています。
やはりこういう現場を直に見て、真似て、それをアレンジするのが必要だと思っています。できたら我々が持ってる予算の中で指導主事等を福井県とか石川県に派遣をしたいなということで考えてます。予算の中で流用をしながらやっていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（市長）
はい。ありがとうございます。
これで子どもの学力向上についての意見を 5 件終わりまして、次に意見交換を行いたいと思います。
議題で取り上げたい事項以外でも、委員の皆さんからご意見等ございましたらお願いをいたします。

糸数委員）
学校を中心に学力の向上について話しましたけど、先ほどからムラヤーを活用した学習という話も出ていましたので、できれば、知念地域の知念未来塾をもっと増やしていけないかなと思います。
だけど、これは一部過疎地域という、指定するにも縛りがあるみたいで、なか

なかできないみたいなんですけど、できなければ、市がある程度予算化をして、塾も少ない地域に公民館を活用した事業として設置できないかなというところがあります。

それから無料塾については以前ですけれど、他地区で地域の学習支援者、例えば地域の方々とか、大学生とか、そういう人たちを講師にして公民館で無料で塾を開設してるところはありました。そこは足代とか保険料という部分については教育委員会が補助しながら、さらに学習教材、勉強する材料については、学校の先生が作成し、学校と家庭と地域と連携しながら取り組んでいるところがありました。

こういう取り組みは、支援者の確保とか予算の確保、いろいろ体制整備も必要なので、すぐにできるとは思いませんけど、全地域でなくてもできるところから委員会から投げかけをしながら体制がつくれたらいいなと。それが子どもたちの学力に繋がっていくんじゃないかと。今後どうにかできるようにお願いしたいなと思います。

学力を上げるためには、教育委員会の教育施策の中にも重点として位置付けながら、いろいろ工夫して、対策を立てながら、学校、家庭、地域、そして行政が一緒になって取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

議長（市長）

他にございませんか。

桃原委員）

無料塾の話が出ましたが、ムラヤーでの学習支援というのが叶ったときにはぜひ追加して欲しいなというのがあります。検定受験対策、保護者の関心度が非常に高いです。英検、漢検、数検、そして子どもたち自身が目標を設定することが、知っててしやすい上に達成度がわかりやすい。半額免除をやっていますので、試験を対策する指導員みたいな人をつけていただきたい。

議長（市長）

知念未来塾の利用者は何名ぐらいいますか。

島袋生涯学習課長）

知念未来塾は知念中学校と知念小学校の両校で実施しています。中学校につきましては定員 17 名で中 1 から中 3 まで、小学校につきましては募集当初は 4 年生から 6 年生までの募集だったんですけれども、現在 11 名で、まとめて 1 クラスです。

中学生については、数学と英語、中 3 については受験対策、小学生については、学校からの宿題のサポート、あとは算数の授業ということで保護者等からの期待も多く、過疎という知念に特化した事業ではあるのですが、費用対効果としては期待できると見込んでいます。

議長（市長）

年間の費用はいくらくらいかかっていますか。

教育長）
　1年だと小中2か所で1,500万円から1,600万円程度かかっています。

議長（市長）
　他にご質問、ご意見はございませんか。

伊集委員）
　さっきと重なるんですけども、学力の向上、これは人間力の向上に繋がるんじゃないかという意識をもっと大人が強く持つべきじゃないかなと思います。
　私は中学校の教員をしていましたけれども、学力向上は以前から叫ばれていたということで、自分が教員になりたての頃、学校全体で取り組んだのは漢字力テストです。
　漢字力を上げようということで、そういった取り組みで実際にやってみて、中学校2年の担任でしたけども、小学校の高学年の漢字から結構あやふやな子が多かったですね。
　それで毎日自分なりに10問の漢字の問題を作って、朝させて、空き時間で採点して、放課後に返却して8点以上は帰っていい、7点以下の子は残って1人ずつ解からなかった漢字を自分の目の前で書かせて、解かり次第帰すというような取り組みをしたことがありました。
　そうすることによって、最初残ってた子どもたちも解かるようになると、帰ってもいいのに友達に教えたりとか、何かみんなそういったことで解かる喜びもできただろうと感じました。
　当時思ったのは、極端な言い方だけれども、将来新聞も読めないとどうすんだと、それから、保護者としても自分の子どもがどれくらい漢字がわかるのか、足りていないのか。あるいはもっと極端な言い方をすると、中学校の時にもっと基礎をつけてもらえばよかったんじゃないとか、そういうことを思ったことがありました。
　ですから、ただ学力じゃなくて、そういう苦手なことに立ち向かうことによって、この子の人間的な力も含んでいるという意識を持って学力向上に取り組むことが必要だと感じました。

議長（市長）
　ありがとうございます。他にございませんか。

嶺井委員）
　中学で勤務してるときに、とても活躍してる兄弟がいて、これだけ活躍できるようになったのは何がきっかけですかって聞いたことがあります。そうすると「3歳の頃から続けているんです」と、それが中学になって地区を代表するぐらいの活躍ができ、大人になっても、国際大会に出たりとか、というのもあったりします。
　3つ子の魂100までではないけれども、小さい頃に習ったことは、じわりじわり力がついて大人になって出てくるなあと思っています。
　発達段階に応じた取り組みをしないといけないけれども、学校、こども園も含

めて、学校は子どもたちに可能性を感じてもらう、実感してもらう、そういう場所、たくさんの可能性を紹介する場所でもあるのかなあと思っています。

こども園にはこうやるべき教育課程があるので、すぐ取り入れましょうということは厳しいかもしれないけれども、子どもたちにたくさんの経験をさせて、そしてその中から好きなものを見つけてもらって、長く続けてもらう。それを続けたことが、もしかしたら大人になって花開く、そういうこともあると思います。

だから、南城市においても、学校においても地域でも、子どもたちの可能性を残せるような何かこういう取り組み、習い事でもいいし、サークルでもいいし、講座でもいいし、子どもたち向けの活動がたくさん展開されたらいいなと思って、運動施設もあるし、文化施設もあるので、地域のムラヤーでも、子どもたちにとっていい取り組みだと思ったらそれが実現できるような仕組みがあったらいいなと。

幼い頃にあったのが小学校で花開く、中学校で花開く、もしかしたら大人になって花開く、立派な人材となって帰ってくることも期待できるので、そういう取り組みができるような体制、環境を整えられたらいいなと思います。

議長（市長）

ありがとうございます。他にございませんか。

教育長）

こども園とか保育園の話が出たんですが、沖縄の子どもは語彙力が少ないと言われています。それはなぜかというと、1番語彙力を伸ばす3歳から5歳ぐらいの間に会話、対話が少ない。これは家庭の中で差があるんですよ。家庭で対話する家庭もあれば、会話しないところもあって、沖縄だと特にぶっきらぼうで言葉を切ってしまうので、語彙力が伸びないというのがあります。幼稚園、こども園でその対話力、会話を多くする機会を設けることによって語彙力がつくわけですので、それを健康福祉部等と連携をしてやっていければ一番読解力も上がりますが、それには幼稚園とか学校の中で加配がいないとできないということもあるかと思いますので、健康福祉部と我々も今後協議をしたいと考えています。やはり、会話をする時間を多く確保することによって、語彙力を伸ばすというのは、今後の課題なのかなと思ってます。

それから、最初説明したように長文で出題されるとわからないけど、短文だったら理解をしても長文でいろんな出題をされると何を言ってるかわからないというのは語彙力の差だと思いますので、これも連携をして強化すべきところはお金をかけながら対応していくことが必要と思っています。

議長（市長）

はい。他にございませんか。

学力向上のみではなくて、子どもたちは成績はいいんですが、精神的に弱くて仕事を辞めてしまうというようなことも多々ございます。そして我々の同年生でも成績上位だったんですが、友達がいなくて、仕事に就かないという状況もございました。

ただ、勉強だけということではなくて、心のケアも行いながらやる気をどんどん起こさせるようなことも含めて、協調性が持てる児童生徒を育てていくことも

教育委員会の中で頑張っていただきたいと思います。
　他にございませんか。よろしいでしょうか。
　委員の皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。これで意見交換を終わります。
　会議が終わりましたので、これをもちまして令和７年度第１回南城市総合教育会議を終了したいと思います。
　ありがとうございました。